

## 安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名	: アロンカチオクリートベース
供給者の会社名称	: 東亜合成株式会社
住所	: 東京都港区西新橋 1-14-1
電話番号	: 03-3597-7341
FAX 番号	: 03-3502-1452
緊急連絡電話番号	: 052-611-9801 (名古屋工場)
推奨用途及び使用上の制限	: 本製品は業務用(工業用)で、主な用途はセメント用混和剤です。食品用・医療用および農薬用その他特殊用途に使用される場合には、貴社にて事前に安全性をご確認の上、ご使用下さい。体内に埋植注入したり、または体内に本製品の一部分が残留する恐れのある用途には使用しないで下さい。

### 2. 危険有害性の要約

#### 【GHS分類】

物理的危険性	爆発物	区分に該当しない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	区分に該当しない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高圧ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	区分に該当しない	
	可燃性固体	区分に該当しない	
	自己反応性化学品	分類できない	
	自然発火性液体	区分に該当しない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	分類できない	
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない	
	酸化性液体	区分に該当しない	
	酸化性固体	区分に該当しない	
	有機過酸化物	区分に該当しない	
	金属腐食性化学品	分類できない	
	鈍性化爆発物	区分に該当しない	
	健康有害性	急性毒性 (経口)	分類できない
		急性毒性 (経皮)	分類できない
急性毒性 (吸入: 気体)		区分に該当しない	
急性毒性 (吸入: 蒸気)		分類できない	
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)		分類できない	
皮膚腐食性/刺激性		分類できない	

	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	分類できない
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	分類できない
	誤えん有害性	分類できない
環境有害性	水生環境有害性 短期（急性）	分類できない
	水生環境有害性 長期（慢性）	分類できない
	オゾン層への有害性	分類できない

**【GHSラベル要素】**

絵表示	なし
注意喚起語	: 該当する注意喚起語はない
危険有害性情報	: 該当する危険有害性情報はない
注意書き	
<b>【安全対策】</b>	: 該当する JIS 規定の文言はない。 保護手袋および保護眼鏡を着用すること。 取扱いおよび使用後はよく手を洗うこと。
<b>【応急措置】</b>	: 該当する JIS 規定の文言はない。 皮膚に付着した場合、汚染された衣類を脱ぎ/取り除き、多量の水と石鹼で洗うこと。 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外すこと。
<b>【保管】</b>	: 該当する JIS 規定の文言はない。 密閉して保管すること。
<b>【廃棄】</b>	: 該当する JIS 規定の文言はない。 内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
重要な徴候及び想定される非常事態の概要	: 情報なし

**3. 組成及び成分情報**

化学物質・混合物の区別	: 混合物
一般名	: アクリル酸系重合体エマルジョン

化学物質等の名称	含有量 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	

アクリル酸系重合物	45	企業秘	収載	公表	企業秘
水	52	H2O	対象外	対象外	7732-18-5
エチレングリコール	< 1	HOCH2CH2OH	2-230	公表	107-21-1

分類に寄与する不純物及び安定化添加物 : 上記の他に表示対象物質、通知対象物質、分類に寄与する不純物を 0.1%以上含有せず。

#### 4. 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
多量の水で洗うこと。  
皮膚に刺激がある場合は、医者の手当てを受ける。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。  
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
眼の刺激が続く場合:医師の診断/手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。  
無理に吐かせないこと。  
気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。
- 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 : 情報なし
- 応急措置をする者の保護 : 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- 医師に対する特別な注意事項 : 症状に合わせて処置すること。

#### 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 散水、水噴霧、乾燥砂、粉末消火剤、二酸化炭素 (CO2)、泡消火剤
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 消火を行う者の保護 : 耐薬品性着衣を着用する。適切な呼吸用保護具を用いる。
- 特有の危険有害性 : 不完全燃焼、高温等により有害物質が生成する恐れがある。
- 特有の消火方法 : 権限を有する人物以外の立ち入りを禁止すること。  
危険でなければ危険区域から容器を移動する。  
延焼を防止するため、容器の移動が不可能な場合、容器および周囲に散水して冷却する。  
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

#### 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置 : 権限を有する人物以外の立ち入りを禁止すること。  
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

---

	作業者は適切な保護具(8項『保護具』参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 適切な保護具を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 こぼれた場所はすべりやすいために注意する。
環境に対する注意事項	: 環境への放出を避けること。 下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。 排水口や水生環境に流出しないようにする。
回収・中和方法	
少量の場合	: 吸収材(例;布、フリース、乾燥砂)で拭き取る。汚染箇所は念入りに清掃する。密閉容器に収集して処分する。
大量の場合	: 広範囲へ広がらないようにすること(例、土嚢などで堰を設置する)。適切な密閉容器に回収し、廃棄処分すること。こぼれた製品を、再生利用の目的で決して元の容器に戻さない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	: 安全に対処できるならば漏洩を止めること。 密閉容器に収集して処分する。
二次災害の防止策	: 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

技術的対策(局所排気・全体換気等)	: 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	: 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 十分な洗浄設備を備えること 換気の良い場所でのみ使用すること。 眼、皮膚、又は衣類に付けないこと。
接触回避	: 『10. 安定性及び反応性』を参照。
衛生対策	: 取扱い後は手をよく洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

### 保管

技術的対策	: 凍結させない。 品質保証期間を越えて長期保管しないこと。 積み降ろし用の床面は不浸透性かつ盆状に窪んでいなければならない。
混触危険物質	: 第10項を参照。
安全な保管条件	: 涼しいところに置き、日光から遮断すること。 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
安全な容器包装材料	: ステンレス、ポリエチレン

---

---

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない。
許容濃度(日本産業衛生学会)	: 設定されていない。
許容濃度(ACGIH)	: 設定されていない。
設備対策	: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 洗眼設備を設け、その場所を明瞭に表示する。
保護具	
呼吸用保護具	: 適切な呼吸用保護具を着用すること。
手の保護具	: 適切な保護手袋を着用すること。 ゴム手袋
眼の保護具	: 保護めがね/顔面保護具を着用すること。 適切な眼用保護具:保護眼鏡, ゴーグル顔面保護シールド
皮膚及び身体の保護具	: 適切な保護衣を着用する。 履物: 爪先部に安全鋼板がついたもの

---

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状	: 液体、エマルジョン
色	: 乳白色
臭い	: アクリレート臭
pH	: 2.5 - 4.5 : 1)
融点	: データなし
凝固点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: 引火点なし : 1)
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対密度	: 1.02 (25°C) : 1)
密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水に不溶 : 1)
n-オクタノール/水の分配係数 (log Kow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
粘性率	: 10 - 50 mPa·s (25°C) : 1)

---

粒子サイズ	: データなし
粒径分布	: データなし
粒子形状	: データなし
粒子アスペクト比	: データなし
粒子比表面積	: データなし

---

## 10. 安定性及び反応性

反応性、化学的安定性	: 通常の取扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	: 情報なし
避けるべき条件	: 情報なし
混触危険物質	: 情報なし
危険有害な分解生成物	: 火災時に刺激性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。

---

## 11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: 製品としての情報なし
急性毒性（経皮）	: 製品としての情報なし
急性毒性（吸入：気体）	: GHS 定義で液体であるので、分類対象外。
急性毒性（吸入：蒸気）	: 情報なし
急性毒性（吸入：粉じん）	: GHS 定義で液体であるので、分類対象外。
急性毒性（吸入：ミスト）	: 情報なし
皮膚腐食性／刺激性	: 製品としての情報なし
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	: 製品としての情報なし
呼吸器感作性	: 情報なし
皮膚感作性	: 情報なし
生殖細胞変異原性	: 製品としての情報なし
発がん性	: 製品としての情報なし
生殖毒性	: 製品としての情報なし
特定標的臓器毒性(単回ば く露)	: 製品としての情報なし
特定標的臓器毒性(反復ば く露)	: 製品としての情報なし
誤えん有害性	: 情報なし
有害性その他	: 情報なし

---

**エチレングリコールの有害性情報**

- 急性毒性（経口） : ラットを用いた経口投与試験のLD50 4,000-10,200 mg/kg (CICAD 45 (2002)) から区分5とした。(J I S 区分外)
- 急性毒性（経皮） : ラットを用いた経皮投与試験のLD50 10,600 mg/kg (CICAD 45 (2002)) から区分外とした。
- 皮膚腐食性/刺激性 : CICAD 45 (2002) 記載のウサギ、モルモットを用いた皮膚刺激性試験結果「mild dermal irritation in rabbits and guinea-pigs」のため区分3とした。(J I S 区分外)
- 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : ウサギを用いた眼刺激性試験結果の「エチレングリコール（液体又は蒸気）のウサギの眼への短時間暴露はの角膜の永久傷害を伴わない結膜への刺激をもたらす」(CICAD 45 (2002)) から区分2Bとした。
- 生殖細胞変異原性 : CICAD45 (2002) の記述から、ラットの優性致死試験で陰性、生殖細胞 in vivo 変異原性試験なし、体細胞 in vivo 変異原性試験（染色体異常試験/小核試験）で陰性であることから区分外とした。
- 発がん性 : ACGIH (2001) でA4に分類されていることから、区分外とした。
- 生殖毒性 : ラットを用いた経口経路（混餌）での三世代生殖毒性試験においては生殖発生毒性に対する影響は認められなかったとの報告（ATSDR (2010)、(NITE 初期リスク評価書 (2007)、環境省リスク評価第3巻 (2004)、CICAD 45 (2002))、マウスを用いた経口経路（飲水）での連続交配試験では、母動物毒性はないが極めて高用量（1,640 mg/kg bw/day）で、胎児への影響（出生児体重の減少、同腹児数及び生存児数のわずかな減少、発生数は不明であるが顔貌異常と、頭蓋骨、胸骨分節、肋骨、椎骨で骨格変化）がみられたとの報告がある（ATSDR (2010)、CICAD 45 (2002))。ラットあるいはマウスを用いた経口経路（強制）での催奇形性試験において、母動物毒性のみられない高用量（1,000 mg/kg bw/day 以上）において児動物への影響（胎児体重の減少、骨化遅延、骨格奇形）がみられている（ATSDR (2010)、NITE 初期リスク評価書 (2007)、環境省リスク評価第3巻 (2004)、CICAD 45 (2002))。以上のように、母動物毒性のみられない用量において主に骨格奇形を含む児動物への影響がみられたが極めて高用量であること、旧分類の根拠である作用機序がヒトに該当しないとの明確な証拠が得られなかったことから、分類できないとした。
- 特定標的臓器毒性(単回ばく露) : ヒトについて、「誤飲後34日以降に意識障害、痙攣、昏迷状態がみられ、血液科学的検査では尿素窒素、クレアチニン及び尿酸が増加、尿検査で蛋白尿及び血尿がみられ、腎障害が認められている。腎生検で尿細管に組織学的変化がみられている。また、肺の軽度なうっ血がみられた」「急性影響は4段階に分けられる。まず暴露後30分から12時間後に起こる中枢神経系への作用、次に暴露12-36時間後に起こる心肺系への影響、さらに第1及び第2段階で死亡（エチレングリコール）を免れた者にみられる腎臓障害、そして中枢神経系の変性である。」(CERI ハザードデータ集 97-24 (1998)) との記載があることから、標的臓器は中枢神経系、腎臓、心臓、呼吸器と考えられた。



---

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : ヒトについて、「意識消失、眼球振とう」「軽い頭痛と腰痛、上気道の刺激」(環境省リスク評価書 第3巻(2004))との記載があり、実験動物については「肺及び心臓に炎症性的変化」(環境省リスク評価書 第3巻(2004))との記載があることから、標的臓器は中枢神経系、呼吸器、心臓と考えた。なお、実験動物に対する影響は区分1のガイダンス値の範囲でみられた。

---

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

- 水生環境有害性 短期(急性) : 製品としての情報なし
- 水生環境有害性 長期(慢性) : 製品としての情報なし
- 残留性・分解性 : 情報なし
- 生体蓄積性 : 情報なし
- 生態系 - 土壌 : 情報なし
- オゾン層への有害性 : 分類できない: モントリオール議定書の附属書に列記された成分を含まない。

### エチレングリコールの環境影響情報

#### 生態毒性

- 水生環境有害性 短期(急性) : 魚類(ヒメダカ)の96時間LC50 > 100mg/L(環境省生態影響試験、2001)他から、区分外とした。
- 水生環境有害性 長期(慢性) : 難水溶性でなく(水溶解度=1.00×10<sup>6</sup>mg/L(PHYSROP Database、2005))、急性毒性が低いことから、区分外とした。

---

## 13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 内容物/容器を『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』に従って廃棄すること。  
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。  
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。  
洗浄後、リサイクルするか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従って廃棄する。
-



---

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

海上規制情報	: IMOの規定に従う。
UN-No. (IMDG)	: Not subject
Marine pollutant	: Not applicable
Transport in bulk according to Annex II of MARPOL 73/78 and the IBC Code	: Not applicable
航空規制情報	: ICAO/IATAの規定に従う。
UN-No. (IATA)	: Not subject

### 国内規制

陸上規制	: 消防法、毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法の規定に従う。
海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
国連番号	: 該当なし
海洋汚染物質	: 非該当
MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質	: 非該当
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
国連番号	: 該当なし
指針番号	: 該当なし
特別な輸送上の注意	: 輸送に際しては直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。重量物を上積みしない。

---

## 15. 適用法令

労働安全衛生法	: 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9） エチレングリコール
労働基準法	: 疾病化学物質及びがん原性物質に該当しない（第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号および第7号）
消防法	: 非危険物
化審法	: 一般化学物質（監視化学物質・特定化学物質・優先評価化学物質を1%以上含有しない）
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）	: 第1種指定化学物質及び第2種指定化学物質を1%以上含有しない（第2条、施行令別表第1、別表第2）
毒物及び劇物取締法	: 特定毒物・毒物・劇物に該当しない

---

港則法	: 非危険物
船舶安全法	: 非危険物
航空法	: 非危険物
大気汚染防止法	: 排出規制物質・特定物質・汚染物質・揮発性有機化合物に該当しない
高圧ガス保安法	: 高圧ガスに該当しない
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項（キャッチオール規制）
海洋汚染防止法	: 海洋汚染物質、オゾン層を破壊する物質、危険物に該当しない有害物に関する国際海事機関海洋環境保護委員会の判定を受けていない。（第3条、施行令別表第一の一、二）
水質汚濁防止法	: 有害物質及び指定物質を含有しない（第2条2項、4項）
下水道法	: 施行令第9条の四の物質に該当しない
火薬類取締法	: 火薬類に該当しない
土壌汚染対策法	: 特定有害物質を含有しない
オゾン層保護法	: 施行令別表の物質を含有しない
悪臭防止法	: 特定悪臭物質に該当しない

---

## 16. その他の情報

本データシートは JIS Z 7252 : 2019、JIS Z 7253 : 2019 に準じて作成しています。

その他 : 1) 東亜合成社内測定データ  
2) 原材メーカーSDS データ  
3) NITE 公開データ

---

### 記載内容の取扱い

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成されておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご使用ください。

以上

---